

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

——歴史的動向および養成施設の実態からの教育上の課題——

牛 田 篤

要旨

本研究の目的は、介護福祉士養成課程のカリキュラム改正（以後、カリキュラム改正）に関して、歴史的動向および養成施設の実態から教育上の課題を検討することである。その際、本研究では文献検討から考察する。本結果について、カリキュラム改正に関する歴史的動向から、各科目の時間数が増えるのみでなく、介護福祉士に求められている科目内容が変化していた。介護福祉士は、社会的な役割や期待が変化し、資格誕生時よりも介護過程の展開や医療的ケア、チームマネジメントなど高度な知識や技術が必要となっていた。一方、介護福祉士養成課程の在学学生は、外国人留学生在が近年急増しており、日本語能力等の課題によって介護福祉士合格が厳しい状況が生じていた。2019年度より4年制大学から段階的に導入されているカリキュラム改正、求められている介護福祉士像の内容は、専門学校等の2年課程に在籍する外国人留学生では日本語能力の課題が生じやすく、介護福祉士養成課程の構造を検討する必要があると考える。外国人留学生の中でも、日本語能力に課題がある場合、求められる介護福祉士像10項目、さらに高い倫理性の保持に関して理解することは容易ではなく、介護福祉士養成課程の実態として、介護福祉士合格者と准介護福祉士の状況から問題が生じていた。本研究からカリキュラム改正に伴う介護過程の展開や医療的ケア、さらにチームマネジメントに関する教育上における課題について、具体的に整理し、抜本的な改善も含めて検討することが急務

であると考える。

キーワード：介護福祉士養成課程、カリキュラム改正、求められる介護福祉士像、チームマネジメント、外国人留学生

I 研究の背景と目的

近年、介護福祉士は、図1の通り専門性を意識した介護福祉実践が必要とされている。その背景には、厚生労働省の資料「福祉・介護人材の確



図1 日本介護福祉士会の示す介護福祉士の専門性
出典 日本介護福祉士会ホームページより引用 2021年8月15日 閲覧
<http://www.jaccw.or.jp/fukushishi/senmon.php>

保に向けた取組について」¹において、日本における介護人材の不足という深刻な課題が挙げられる。その報告では、1. 介護人材の状況、2. 介護人材の必要数と介護人材確保対策、3. 介護分野における外国人の受入れ、4. 介護人材の機能分化と介護福祉士への期待という観点から報告している。そして近年の介護現場では、多様な介護人材の確保を進めるからこそ、介護人材の構造は多様化が進んでいる実態がある。その構造の中で、介護福祉士は、図2の通り介護職とは身につけている能力に差があり、介護職の中核的存在や、リーダー的存在としての実践力が期待されている。前述の状況に関連し、第13回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門

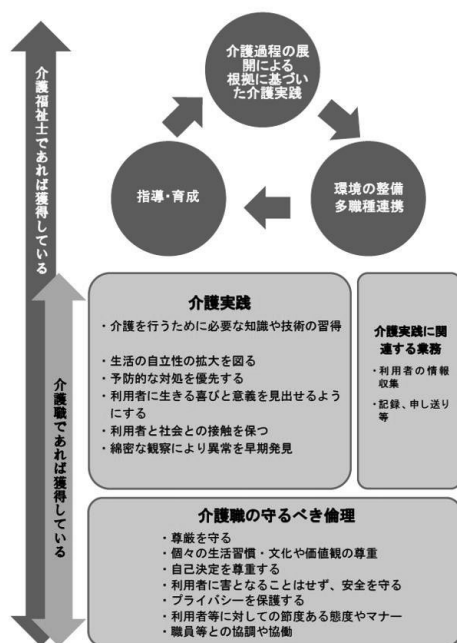


図2 日本介護福祉士会の示す介護福祉士と介護職との獲得の差異
 出典 日本介護福祉士会ホームページより引用 2021年8月15日 閲覧
<http://www.jaccw.or.jp/fukushishi/senmon.php>

委員会において2018（平成30）年2月15日の介護福祉士養成課程のカリキュラム改正について、チームマネジメントや、リーダーシップ、フォローアップ等を教育するといった案が検討された後、4年制大学等から2019年度以降段階的に導入されている。短期大学や専門学校は、2021年度から開始している。そこで、本研究の目的は、カリキュラム改正に関して、歴史的動向および養成施設の実態から教育上の課題を検討することである。

II 研究の方法

1 対象

本研究では「介護福祉士養成課程」「カリキュラム」に関する論文、資料を分析対象とする。

2 調査方法

本研究では、①から⑤の調査手順によって実施する。

- ① 論文検索サイトの国立情報学研究所学術情報ナビゲータにて、「介護福祉士養成課程」及び「カリキュラム」の2語に関して、論文を検索し、本研究の基礎的な資料とする。
- ② 国立国会図書館 蔵書検索・サーチ・デジタルコレクションにて、「介護福祉士養成課程」及び「カリキュラム」の2語に関して検索し、本研究の基礎的な資料とする。
- ③ ②に加えて、日本介護福祉士会のホームページから、出版または、編集書籍を検索し、本研究の基礎的な資料とする。
- ④ ①から③の手順を行い、その結果から本研究における分析対象を選定し、文献検討を行う。
- ⑤ 論文及び資料に関する検討の結果から、質的に分析しながら考察する。

3 調査実施期間

2021年3月1日～2021年8月31日

4 調査内容

「介護福祉士養成課程」及び「カリキュラム」の2語に関して、論文を検索し、本研究の基礎的な資料とする。該当する論文、資料について調査し、介護福祉士養成課程のカリキュラムに関する動向を整理し、さらに教育上の課題とその改善に関して検討する。

5 倫理的配慮

本研究は、人を対象とした研究でなく、人を対象とした臨床研究における倫理的配慮は必要としない。本研究は、文献検討しながら質的に分析し、考察するため、倫理審査委員会の承認を得た後、研究を開始する研究ではない。

6 分析方法

本研究では、対象となった論文及び資料について文献検討し、質的に分析を行う。

Ⅲ 結果

本結果から、2語に該当した内容は、28件あり、そのうち論文、研究ノートは表1の通り18件であった。本研究に用いた資料は、厚生労働省の報告等が該当する内容であった。国立国会図書館 蔵書検索・サーチ・デジタルコレクションを調べた結果、2語について41件が該当した。また中央省庁の公式ホームページを調べた結果、介護福祉士養成課程の見直しに関する資料は、厚生労働省資料の「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」(2018)²や、「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授

方法等に関する調査研究事業 報告書」(2019)³については、本研究の考察に用いる資料といえる内容であった。

「介護福祉士養成課程」「見直し」に関する論文では、カリキュラム改正に伴う①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上が重要な観点となっていた。さらに前述の観点のみでなく、表8の通り、求められる介護福祉士像10項目及び高い倫理の保持に関する教育が必要であることが示されていた。また近年の介護福祉士養成では、多様なアジアからの外国人留学生の増加に関して、教授方法の検討が急務である状況であった。

介護福祉士養成課程の動向について、表2、表3、表4、表5、表6の通り、カリキュラムの時間数が増えるのみでなく、表7、表8、表9の通り、社会的に介護福祉士に求められている内容は、2000年に期待される介護福祉士が示された後、2007年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正以降、さらに求められる介護福祉士像が明示された。そして、心身の状態に応じた介護を多職種連携実践できる介護福祉士に変化していた。

はじめに表2の通り、介護福祉士養成課程誕生時における介護福祉士養成カリキュラム(2年課程)では、社会福祉士及び介護福祉士法という観点から、「社会福祉援助技術(講義)30時間」「社会福祉援助技術(演習)30時間」という科目は、社会福祉の側面を押さえるという点で特徴的な内容であった。日本における介護職の歴史において、施設の寮母や、在宅の家庭養護婦派遣事業の観点から、「レクリエーション指導法(演習)60時間」「家政学概論(講義)30時間」「栄養・調理(講義)30時間」「家政学実習(実習)90時間」という科目は、1500時間の内に占める時間数から、当時の介護福祉士に求められる知識と技術として特徴的な内容であった。さらに、国際障害分類(International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps: ICIDH)⁴の観点から、カリキュラム内容について、「介

「介護技術（演習）120時間」「障害形態別介護技術（演習）120時間」という科目において、障害形態を分類した介護技術の捉え方があり、当時の特徴的な内容であった。

次に表3の通り、2000（平成12）年度から改正では、合計で150時間増加していた。その際、日本の高齢化率の上昇に伴い、「老人福祉論（講義）60時間」「医学一般（講義）60時間」となり、各科目ともに30時間増えたことは、当時の特徴であった。また、「レクリエーション指導法（演習）60時間」「精神衛生（講義）30時間」「障害形態別介護技術（演習）120時間」は、改名し、「レクリエーション活動援助法（演習）60時間」「精神保健（講義）30時間」「形態別介護技術（演習）150時間」としたことは、当時の特徴であった。「家政学概論（講義）60時間」となり、「栄養・調理（講義30時間）」の科目がなくなった点も、当時の特徴であった。さらに、「介護技術（演習）150時間」「形態別介護技術（演習）150時間」「実習指導（演習）90時間」とし、各科目ともに30時間増えたことも特徴であった。

そして表4の通り、2009（平成21）年度から2年制課程では、さらに合計で150時間増加していた。各科目名について、3領域「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」として大きく変更し、科目名と時間数に関して特徴があった。「認知症の理解60時間」「介護過程（120時間）」「介護総合演習150時間」は、過去のカリキュラムと比較した際、特徴であった。

そして、表5の通り、医療的ケアの追加によって、合計で50時間増加していた。さらに表5の通り、チームマネジメントに関することで、合計は1850時間のままで増加していないが、詳細な内訳として人間と社会の領域において、人間関係とコミュニケーションに関して、30時間以上から60時間以上と増加した。介護福祉士は、誕生当時のように、業が「入浴、排せつ、食事その他の介護」といった三大介護を中心とした介護技術に関する専門職とは異なり、「心身の状況に応じた介護」となっていた。さらに医療的ケアが加わるといったことのみでなく、求められる介護福祉士像では、「一人でも基本的な対応ができる」が削除されて、「介護職の中で中

核的な役割を担う」が明記される状況となり、チームマネジメント能力まで養う状況となった。

一方、介護福祉士養成課程の留学生の実態は、表 10、11 の通りであり、近年増加している中で、介護福祉士を合格するための日本語能力という語学に課題が生じていた。また介護福祉士養成課程では、経営的側面の問題から定員充足の一手段として、アジアの様々な外国人留学生を視野に入れた動向が明らかであり、チームマネジメント能力などに関する教育の充実よりも、外国人留学生の介護過程などにおける日本語に関する課題に焦点が当たっている状況もあった。

表 1 「介護福祉士養成課程」、「カリキュラム」2 語に関する該当した文献一覧

著者（年号）タイトル、出版	形 式
中澤秀一（2021）「介護福祉士養成課程におけるカリキュラム研究——『求められる介護福祉士像』を目指す介護福祉士養成課程のあり方とは——」介護福祉教育 25（1）、69-78、日本介護福祉教育学会	論文
綿貫恵子、戸田京子（2021）「介護福祉士養成課程カリキュラム改正に伴う検討 本校のカリキュラムの見直し」鶴見大学紀要（58）、第 3 部、保育・歯科衛生編 67-75、鶴見大学	論文
平野啓介（2020）「生活支援技術の教授方法について：学生の介護実習体験と授業評価からの再検討」旭川大学短期大学部紀要（50）、39-52	論文
中家洋子（2020）「介護福祉士養成課程における新カリキュラムに向けた介護過程の評価 現状の評価教育からの考察」大阪人間科学大学紀要（19）、87-95、2020-03、大阪人間科学大学	論文
宮下史恵、村中典子（2019）「介護の理論に基づいた生活支援技術の教授法に関する一考察 移乗介助の方法を例として」旭川大学短期大学部紀要（49）、37-45、旭川大学短期大学部	論文
長谷川美貴子、藤澤雅子（2019）「介護福祉士養成課程における本学の教育プログラムの構築」淑徳大学短期大学部研究紀要（59）、1-42、淑徳大学短期大学部紀要委員会	論文
角田ますみ（2016）「シラバスからみる大学における介護福祉士養成課程の倫理教育」生命倫理 26（1）、35-45	論文

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

浜崎眞美、庵木清子、古川恵子（2015）「介護福祉士養成課程の卒業後教育と教育課程について 卒業生への追跡調査を通じて」鹿児島女子短期大学紀要（50）、89-99	論文
北村光子、本田麻純（2014）「介護実習の評価基準—コミュニケーション項目に対する視点—」研究紀要（26）、39-46、長崎短期大学	論文
大崎千秋（2013）「『介護福祉士養成課程における技術修得度評価等の基準策定』における活用と課題 本学学生に試行実施した結果から」研究紀要（35）、195-202、名古屋柳城短期大学	論文
千草篤鷹、金信昌樹（2012）「学生が『仏教福祉』『仏教保育』を学ぶ意義」高田短期大学紀要（30）、11-23、高田短期大学	論文
黒田しづえ（2010）「理論に基づいたアセスメントから学んだこと—介護過程の展開を効果的に学ぶ取り組み」論攷 55、11-29、神戸女子短期大学	論文
中島智子（2010）「介護福祉士養成課程において『福祉レクリエーション』を学ぶことの意義—福祉現場職員に対する意識調査結果から」文化女子大学長野専門学校研究紀要（2）、45-54	論文
瀧本知加（2009）「高校福祉教育における介護福祉職養成カリキュラムの現状と課題」産業教育研究 39（1）、57-64	研究ノート
山戸隆也（2009）「認知症高齢者を対象としたパーソンセンタードケアの理念に関する研究—介護福祉教育における社会的認識についての心理学の視点」四條畷学園短期大学紀要（42）、21-26	論文
渡邊祐紀（2008）「介護福祉士養成課程における成人教育の理論に基づいたカリキュラム構築」目白大学短期大学部研究紀要（44）、73-83	論文
佐々木達雄、荒木隆俊（2007）「介護保険法施行をめぐる介護福祉士養成課程の変更と『介護福祉』の概念規定の変化」羽陽学園短期大学紀要 8（1）、87-100	論文
和久田佳代（2006）「介護福祉士養成課程における『レクリエーション』の役割と課題」聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要（5）、61-72	研究ノート

表2 介護福祉士養成課程誕生時(1988年～1999年)の介護福祉士養成カリキュラム(2年課程)

区分	科目	特記	時間数
一般教養科目	人文科学系、社会科学系、自然科学系、外国語又は保健体育のうちから4科目		120
専門科目	社会福祉概論（講義）	年金、医療保険及び公的扶助の概論を含む	60

	老人福祉論（講義）		30
	障害者福祉論（講義）		30
	リハビリテーション論（講義）	社会的リハビリテーションを中心とする	30
	社会福祉援助技術（講義）		30
	社会福祉援助技術（演習）		30
	レクリエーション指導法（演習）		60
	老人・障害者の心理（講義）		60
	家政学概論（講義）	栄養、調理及び住居の基礎知識について教授すること	30
	栄養・調理（講義）	食品衛生を含む	30
	家政学実習（実習）	栄養及び調理並びに被服及び住居をおおむね45時間ずつ教授すること	90
	医学一般（講義）	人体の構造及び機能並びに公衆衛生の基礎知識並びに医療法規について教授すること	60
	精神衛生（講義）		30
	介護概論（講義）		60
	介護技術（演習）	介護機器の操作方法を含む	120
	障害形態別介護技術（演習）	老人介護及び障害者介護（点字、手話及び盲人補講を含む）について教授する	120
実習	介護実習（実習）	施設介護実習を原則とするが、1割程度は在宅介護実習としても可とする	450
	実習指導（演習）		60
合計			1,500

出典 『介護福祉士のグランドデザイン』⁵ に基づき筆者作成

表3 介護福祉士養成カリキュラム（2年課程）2000（平成12）年度から改正

区 分	教育内容	特 記	時間数
基礎分野	人間とその生活の理解	専門分野の基礎となる教育内容について教授すること。人権尊厳に関することを含むこと。	120

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

専門分野	社会福祉概論（講義）	年金、医療保険、公的扶助及び介護保険制度の概要を含むこと。介護保険法（平成9年法律第123号）に関することを含むこと。	60
	老人福祉論（講義）		60
	障害者福祉論（講義）	日常生活の自立支援及び生活の機能の維持向上の支援を中心とすること。	30
	リハビリテーション論（講義）	介護保険法に規定する居宅サービス計画書及び施設サービス計画に関することを含むこと。	30
	社会福祉援助技術（講義）		30
	社会福祉援助技術（演習）		30
	レクリエーション活動援助法（演習）	老人及び障害者並びにそれらの家族の家庭生活の支援に必要な栄養、調理、被服及び住居の基礎知識について教授すること。	60
	老人・障害者の心理（講義）		60
	家政学概論（講義）	介護を行うのに必要な人体の構造及び機能並びに公衆衛生の基礎知識並びに医療法規について教授すること。	60
	家政学実習（実習）	精神障害者の福祉に関することを含むこと。	90
	医学一般（講義）	保健医療等の分野との連携、職業倫理及び人権の尊重に関することを含むこと。	90
	精神保健（講義）		30
	介護概論（講義）	コミュニケーションの技法並びに住宅設備機器及び福祉用具の活用を含むこと。	60
	介護技術（演習）	知的障害者及び精神障害者の介護並びに居宅における介護に関することを含むこと。	150
	形態別介護技術（演習）		150
介護実習（実習）		450	
実習指導（演習）	事例研究を含むこと。	90	
合計		1,650	

資料：「社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設規則の一部を改正する省令」（平成11年厚生省令第89号）に基づき筆者作成

表 4 介護福祉士養成カリキュラム（2年課程） 2009（平成 21）年度から改正

区 分	教育内容	時間数
人間と社会 (240 時間)	人間の尊厳と自立	30 時間以上
	人間関係とコミュニケーション	30 時間以上
	社会の理解	60 時間以上
こころとからだのしくみ (300 時間)	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
介護 (1260 時間)	介護の基本	180
	コミュニケーション技術	60
	生活支援技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
	介護実習	450
合計		1,800

資料：「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」（平成 20 年厚生労働省第 42 号）に基づき筆者作成

表 5 介護福祉士養成カリキュラム（2年課程） 2015（平成 27）年度から開始

区 分	教育内容	時間数
人間と社会 (240 時間)	人間の尊厳と自立	30 時間以上
	人間関係とコミュニケーション	30 時間以上
	社会の理解	60 時間以上
こころとからだのしくみ (300 時間)	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
介護 (1260 時間)	介護の基本	180
	コミュニケーション技術	60
	生活支援技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

	介護実習	450
医療的ケア (50 時間)	医療的ケア	50
合計		1,850

出典 厚生労働省 『介護福祉士の養成カリキュラム等について』 第7回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 平成28年11月14日⁶

表6 介護福祉士養成カリキュラム(2年課程) 2021(令和3)年度から開始

区分	教育内容	時間数
人間と社会 (240 時間)	人間の尊厳と自立	30 時間以上
	人間関係とコミュニケーション	30 時間以上を見直し 60 時間以上に変更
	社会の理解	60 時間以上
こころとからだのしくみ (300 時間)	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
介護 (1260 時間)	介護の基本	180
	コミュニケーション技術	60
	生活支援技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
	介護実習	450
医療的ケア (50 時間)	医療的ケア	50
合計		1,850

出典 厚生労働省 『介護福祉士養成課程における教育内容の見直し』について⁷

表7 2000年介護保険制度の実施に伴う期待される介護福祉士像

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、意思疎通をうまく行って介護を必要とする人との信頼関係を築くことができること 2. 要介護者等の状況を判断し、それに応じた介護を計画的に実施しその結果を自ら評価できること 3. 介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立支援の観点から介護できること |
|---|

- | |
|--|
| 4. 他の保健医療福祉従事者等と連携し、協働して介護できること
5. 資質の向上を図るために自己研鑽とともに後進の育成に努めること |
|--|

出典 『介護福祉士のグランドデザイン』⁸に基づき筆者作成

表 8 社会福祉及び介護福祉士法の 2007 年改正における求められる介護福祉士像 12 項目

- | |
|--|
| 1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持 |
|--|

出典 厚生労働省『これからの介護を支える人材について－新しい介護福祉士の養成と生涯を通じた能力開発に向けて－』2006 年 7 月 5 日報告書に基づき筆者作成

表 9 介護福祉士養成課程カリキュラム改正に伴う求められる介護福祉士像 10 項目＋高い倫理性の保持⁹

- | |
|--|
| 1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う |
| ＋
高い倫理性の保持 |

出典 厚生労働省『介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて』2017 年 10 月 4 日報告書に基づき筆者作成

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

表 10 2014 年度から 2020 年度における介護福祉士養成施設への入学者数と入学者の実態

年 度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
養成施設数（課程）	406	379	401	396	386	375	347
入学定員数（人）	18,041	17,769	16,704	15,891	15,506	14,387	13,619
入学者数（人）	10,382	8,884	7,752	7,258	6,856	6,982	7,042
うち離職者訓練受入数	1,911	1,626	1,435	1,307	867	765	711
うち外国人留学者数(人)	17	94	257	591	1,142	2,037	2,395
うち外国人留学者数(国数)	5	9	15	16	20	26	20
定員充足率（％）全体	57.5	50.0	46.4	45.7	44.2	48.5	51.7

出典：介護福祉士養成施設の入学定員充足度状況等に関する調査結果を筆者作成¹⁰

表 11 介護福祉士国家試験における養成施設卒業生の合格率の状況¹¹

第 30 回試験（平成 30 年 1 月実施）	第 31 回試験（平成 31 年 1 月実施）
日本人の平成 29 年度卒業見込者： 89.1%（6,268 人受験・5,586 人合格）	日本人の平成 30 年度卒業見込者： 90.9%（5,439 人受験・4,945 人合格）
外国人の平成 29 年度卒業見込者： 41.4%（152 人受験・63 人合格）	外国人の平成 30 年度卒業見込者： 27.4%（394 人受験・108 人合格） 日本人の既卒者：42.5% （358 人受験・152 人合格） 外国人の既卒者：14.7% （34 人受験・5 人合格）

（出典）厚生労働省の依頼に基づき、公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて特別集計したものの『介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付けについて』厚生労働省資料を筆者加筆修正して作成¹²

IV 考察

本結果から、介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する動向では、各科目の時間数が増えるのみでなく、介護福祉士に求められている役割が変化し、介護福祉士養成課程のカリキュラム内容や、専門的な知識や技術の水準が高度化していると考えられる。そして、表 1 について、「介護福祉養成課程」「カリキュラム」の 2 語に関する研究動向及び求められる介護福

社士像の動向から、期待される介護福祉士が示されていた2006年までの1期、求められる介護福祉士像12項目が示されていた2007年から2017年の2期、求められる介護福祉士像10項目+高い倫理性の保持が示された2018年以降の3期として区分できる傾向があると推察される。表1からは、求められる介護福祉士像の内容と関連しており、その像の具現化に向けた介護福祉士養成教育の質の向上に向けた内容であると考えられる。

一方、2019年以降に段階的に開始されている介護福祉士養成課程の内容は、特に2年課程に在籍する外国人留学生では、日本語能力に課題が生じ易いことが示唆された。3年間課程以上の新たな外国人留学生を対象とした介護職の中核的リーダーに必要な日本語能力やチームマネジメント能力、チームコミュニケーション能力を徹底して学び、介護福祉士を合格できる介護福祉士養成課程を検討することも重要であると考えられる。そして全国の介護福祉士養成課程の合格率と同水準まで引き上げる教育体制、教育環境の整備が今後の課題である。

外国人留学生の介護福祉士合格者数の実態がひとつの要因となり、国家試験の一元化の経過措置が延期となっている場合、合格者数の実態を改善することは急務である。また、在留資格「介護」の制度を用いた外国人留学生が、介護福祉士養成教育を学び、介護人材として働き易い環境を整えることも検討する必要がある。その場合、日本の准介護福祉士の名称と現状の在り方には問題があると考えられる。日本の准看護師養成や、諸外国のケアワーカー養成を参考にしながら今後の検討が必要であると考えられる。介護福祉士養成施設を卒業後し、受験しなかった者や、不合格となった者のみを対象とした准介護福祉士と位置付ける状況は、他の取得ルートとの整合性の観点から今後の課題である。

一
三
三
前述の状況から、介護福祉士については、現在の准介護福祉士の在り方を整理し、准介護福祉士と介護福祉士との関係性を抜本的に見直し、今後の双方の在り方を検討することが重要である。その際、介護福祉士養成課程に関して、今後もカリキュラムの時間数を増やし、合計時間数が2000

時間を超える国家資格となる場合、専門職大学における介護福祉士養成教育も踏まえて4年課程を想定した時間数と教育内容を検討することも、今後の介護福祉士のカリキュラムと時間数、外国人留学生の教育上に関する実態と課題から検討が必要であると考えます。

今後の介護福祉士には、多様な介護職の中核的役割という観点から、①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上に関する養成教育を行うことを通して、在学生在がそれらの①から⑤に関する能力を身につける必要がある。そして、多様な介護人材とともに、介護福祉現場で、実践者として中核的な役割として活躍することが期待されている。

しかし、近年の介護福祉士養成課程の急増する外国人留学生に伴う合格率の動向からは、外国人留学生の中でも、日本語能力に課題がある場合、求められる介護福祉士像10項目、さらに高い倫理性の保持に関して、適切に理解することは容易ではなかった。つまり、N3レベルの外国人留学生は、2年間の介護福祉士養成課程を通して、介護福祉士国家資格を合格することは、様々な課題があり、教育体制や教育環境を改善する必要があることが示唆された。また不合格者数の実態から、N3レベルの日本語能力では、2018年に示された求められる介護福祉士像になることは困難であることが推察される。

よって、2019年以降のカリキュラム改正における介護福祉士養成課程の実態として、介護福祉士合格者と准介護福祉士の状況から、日本語能力に課題がある外国人留学生には、カリキュラム改正に伴う教育上の課題と合格率の問題が生じていた。本研究からカリキュラム改正に伴う介護過程の展開や医療的ケア、さらにチームマネジメントに関する教育上における課題について、具体的に整理しながら改善し、介護福祉士養成課程の外国人留学生に対する抜本的な見直しも含めて検討することが急務であると考えます。

一
三
三

V 結論

本研究から、介護福祉士養成課程では、1988年の開始から2019年までに、1500時間から1850時間までカリキュラムの総時間が増えていた。カリキュラムの時間数は、350時間増えているが、介護福祉士の業、介護福祉士への期待、求められる像に応じて、カリキュラム内容や時間数も変化していた。そして、科目名も変更することによって、介護福祉士養成課程は今日に至っていた。そして、介護福祉士は、求められている役割が変化し、介護福祉士養成課程のカリキュラム内容や、専門的な知識や技術の水準が高度化していると考える。今後、2018年に示された求められる介護福祉士像を意識しながら、カリキュラム改正におけるチームマネジメントなどの科目を教育実践する中で、介護福祉士養成課程に関する制度の変化、入学者と合格者の実態など、教育環境の動向を押さえることが重要である。

一方、介護福祉士養成課程では、多様なアジアの外国人留学生の在籍割合が急速に増加するなど、特に2年課程では在学生の实態も年々変化している。その動向を踏まえた介護福祉士養成課程の教育上における課題整理が必要であり、それらに伴う具体的な改善が急務であることが示唆された。その際、先々は介護福祉士養成課程の構造を抜本的に見直すことも検討する必要がある。同時に求められている介護福祉士10項目+高い倫理性の保持の実践できているか、教育現場と高齢者や障害者福祉分野等に勤務する介護福祉士の実態を調査し、把握することによって各項目について見直すことも検討することが必要である。本研究からは、厚生労働省資料を踏まえた場合、次の社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、介護福祉士養成課程のカリキュラム合計時間数を1850時間から50時間以上の追加を検討するか、追加した際の科目の内容や時間数の内訳、名称に関しても検討する必要があると考える。

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

最後に本研究は文献及び資料検討からの検討であり、各都道府県の介護福祉士養成施設の教職員や関係者等に調査していない。また、担当講師の要件や他の取得ルートに関する課題には触れていない。それら、前述の点は本研究の限界点であり、今後の課題である。

注

- 1 厚生労働省『福祉・介護人材の確保に向けた取組について』厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 2018年9月6日
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000363270.pdf>) 2021年8月15日 閲覧
- 2 厚生労働省『介護福祉士養成課程における教育内容の見直しについて』第13回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 2018年2月15日
- 3 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業 報告書」2019年3月
- 4 上田敏によれば、「国際障害分類の制定作業は1972年にはじまり、種々の議論をへて、1980年に『機能障害・能力障害・社会的不利の国際分類』(ICIDH)が『試用のため』とし、WHOから刊行された。1981年の国連障害者年の前年あたり、この新しい障害概念は『国際障害者年世界行動計画』の基本理念にも取り入れられ、一挙に世界中に知られるようになり、各方面に大きな影響を与えた。ICIDHのモデルは、疾患・変調が原因となって機能・形態障害が起こり、それから能力障害が生じ、それが社会的不利を起こすというものである。このモデルは障害を機能・形態障害、能力障害、社会的不利の三つのレベルに分けて捉えるという、『障害の階層性』を示した点で画期的なものであった。」と述べている。「国際障害分類初版(ICIDH)から国際生活機能分類(ICF)へ—改定の経過・趣旨・内容・特徴—」公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター 公式ホームページ (https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n251/n251_01-01.html) 2021年12月26日 閲覧
- 5 田中 博一、日本介護福祉士養成施設協会近畿ブロック会(2014)『介護福祉士

- のグランドデザイン—明日の介護福祉士資格と、人材の確保・育成』中央法規出版
- 6 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakut-oukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000142797.pdf
2021年11月10日 閲覧
- 7 厚生労働省 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/464309.pdf>
2021年11月10日 閲覧
- 8 田中 博一、日本介護福祉士養成施設協会近畿ブロック会（2014）『介護福祉士のグランドデザイン—明日の介護福祉士資格と、人材の確保・育成』中央法規出版
- 9 2019年4月より、4年過程の大学等では段階的に新カリキュラムを導入している。
2021年4月から2年過程の短期大学や専門学校等、全ての介護福祉士養成過程が新カリキュラムを導入している。
<https://www.jaccw.or.jp/wp-content/uploads/2020/09/pamphlet-1.pdf>
- 10 養成校課程数は、募集停止校を含む。表は日本介護福祉士養成施設協会の調査による回答校の集計値。介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生（平成26年度から平成30年度）
http://kaiyokyo.net/member/01_nyuugakusha_ryuugakusei.pdf
介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生（平成28年度から令和2年度）
http://kaiyokyo.net/news/h28-r2_nyuugakusha_ryuugakusei.pdf
- 11 外国人の人数は、受験申込書に外国の国籍を記入した者の人数によるもの。
- 12 厚生労働省『介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付けについて』
社会保障審議会介護保険部会（第86回）資料2 令和元年11月27日
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000571171.pdf>

文献

- 1) 金井一薫 (2001) 『ケアの原形論 看護と福祉の接点とその本質』 現代社
- 2) 倉持有希子、柊崎京子、中川英子、橋本瑞江、齋藤香織、根岸昭人 (2016) 「介護福祉士養成課程における新カリキュラムへの評価：関東信越ブロック課題分科会の活動記録とカリキュラムへの提言」 介護福祉教育 21 (2)、188-190
- 3) 厚生労働省 『介護福祉士及び社会福祉士制度の在り方に関する意見』 社会保障審議会福祉部会 2006年12月12日
(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/12/dl/s1212-4b01.pdf>)
- 4) 厚生労働省 『福祉人材確保対策検討会における議論の取りまとめ』 第1回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 2014年10月27日資料3
(http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000062880.pdf)
- 5) 厚生労働省 『2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について』 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 2015年6月24日
(https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624houdou.pdf_2.pdf)
- 6) 厚生労働省 『介護人材の機能に応じた育成のあり方について』 第7回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 2016年11月14日資料
(http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000142796.pdf)
- 7) 厚生労働省 『介護福祉士の養成カリキュラム等について』 第7回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 2016年11月14日参考資料1
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000142797.pdf)
- 8) 厚生労働省 『介護人材における介護福祉士の役割に係る意見書』 第7回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 平成28年11月14日参考資料2(公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石本淳也)
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000142798.pdf)

- kan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000142798.pdf)
- 9) 厚生労働省『求められる役割に適切に対応できる介護福祉士の育成方策』第11回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 2017年9月26日石本委員提出資料（公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石本淳也委員）
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000178750.pdf)
 - 10) 厚生労働省『介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて』社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会 2017年10月4日報告書
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000179735.pdf)
 - 11) 厚生労働省『福祉・介護人材の確保に向けた取組について』厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 2018年9月6日
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000363270.pdf>)
 - 12) 厚生労働省『介護福祉士養成課程における教育内容の見直しについて』第13回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 2018年2月15日
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000345245.pdf>)
 - 13) 厚生労働省『介護分野の現状等について』2019年3月18日報告書
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000179735.pdf)
 - 14) 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業 報告書 介護福祉士養成課程 新カリキュラム 教育方法の手引き」2019年3月
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000525760.pdf>)
 - 15) 厚生労働省『介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付けについて』第23回社会保障審議会福祉部会 2019年11月11日 資料2
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000564745.pdf>)
 - 16) 西村洋子・太田貞司（2008）『介護福祉教育の展望—カリキュラム改正に臨み』

介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に関する研究

光生館

- 17) 成清美治編, 相沢讓治編 (1997) 『介護福祉概論』 学文社
- 18) 成清美治 (2016) 「介護福祉士の専門職化と養成の課題」福祉臨床学科紀要 13 巻, 99-115
- 19) 成清美治 (2016) 『デンマークに学ぶ介護専門職の養成』 学文社
- 20) 野中ますみ (2015) 『ケアワーカーの歪みの構造と課題』 あいり出版
- 21) 田中 博一、日本介護福祉士養成施設協会近畿ブロック会 (2014) 『介護福祉士のグランドデザイン—明日の介護福祉士資格と、人材の確保・育成』 中央法規出版